

水環境の保全と住みよい生活環境づくり



市民の快適な暮らしに不可欠な下水道。また下水道は、家庭や事業所から出た汚れた水を処理場などできれいな水にして海や河川に戻し、地球環境を守る都市基盤施設でもあります。シリーズ市政の「今」。第41回は、美しく豊かな「ふるさと舞鶴」を次代につなぐため、水質を保全し、快適で住みよい生活環境をつくる下水道事業の全市水酸化と健全経営に向けた取り組みについてお知らせします。



▲西浄化センター (公共下水道事業・西処理区)

下水道事業の沿革

舞鶴市の下水道事業は、市民の快適で衛生的な暮らしを実現するため、昭和33年に整備計画を決定し、根幹となる公共下水道の東処理区の工事に着手。人口集積度が高い東処理区は、市街地のほとんどが埋立地で排水処理が停滞しがちであったことから早期に整備を進め、昭和44年に供用を開始しました。

その後、昭和60年に京都舞鶴港のふ頭整備に合わせ西処理区の工事に着手。管きょ埋設や処理場建設などの事業を促進し、平成7年に供用を開始しました。現在まで、公共下水道両処理区域の拡大と処理方式の高度化を進めています。

また、周辺部の14地区では、集落単位で集合処理を行い、その内、若狭湾国定公園内の海水浴場がある地区では、特定環境保全公共下水道事業(3地区)による整備を行い、その他の集落では農業集落排水事業(3地区)や農業集落排水

水事業(8地区)により順次整備を行ってきました。

一方、集合処理方式が適さない地域では、個人設置の浄化槽事業に加え、平成17年度からは市が設置・管理する公設浄化槽事業を44地区で実施。これらさまざまな手法により全市水酸化に向けた取り組みを進めています。

水酸化総合計画の改定

平成8年3月、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と快適で住みよい生活環境の改善を図るため、整備期間をおおむね20年とした「舞鶴市水酸化総合計画」を策定。平成27年度の全市水酸化を目指した事業の推進に努め、水酸化普及率(※)は95%になりました(平成27年度末現在)。

その後、社会情勢の変化などにより、処理計画人口など数回の見直しを重ね、平成27年3月には、下水道人口予測による施設規模の適正化と建設費や維持管理費のトータルコストから効率的・経済的な整備手法を検討

する計画へと改定しました。

〈主な改定内容〉

- ◆全市水酸化の目標年度を平成27年度から平成32年度へ変更し、希望する全ての市民の水酸化実現を目指す
- ◆計画処理人口を約8万5,000人から約8万1,800人へ変更し、舞鶴市総合計画の将来人口予測と整合を図る
- ◆全市水酸化に係る総事業費を約890億円から910億円へ変更し、老朽化した施設の改築費用を計上

下水道ビジョンの策定

下水道事業を取り巻く環境は、施設の老朽化や人口減少などによる使用料の伸び悩み・消費税率の段階的な引き上げなどで厳しい状況にあります。そして、下水道事業は、「建設」から「維持管理」の時代へ移行期を迎えています。

市では、下水道事業の健全な経営を安定的かつ効率的に継続させるため、事業目標や運営方針を定めました。

さらに、平成30年度から、経営の視点を重視した効率的な事業運営を目的に、地方公営企業法適用による企業会計方式を導入します。

今後、下水道事業の経営状況や財政状況の情報を市民の皆さんに分かりやすくお知らせするとともに、経営環境の変化に対応し、安定した下水道サービスの提供に努めていきます。

暮らしを支える下水道

今後、全市水酸化の早期完了を目指すとともに、施設の適切な維持管理や長寿命化、耐震化など中長期的な視点で事業運営を推進していきます。そして、市民サービスの向上と将来にわたり安定した下水道事業の提供に努め、市民の皆さんの安全で快適な暮らしを支えていきます。



▲野原浄化センター (特定環境保全公共下水道)



▲田井浄化センター (漁業集落排水事業)



▲東浄化センター (公共下水道事業・東処理区)



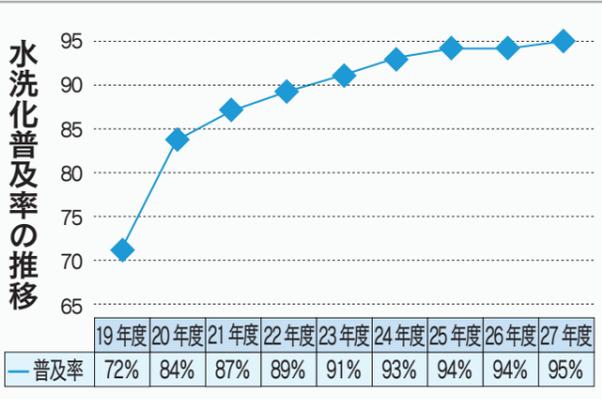
▲白杉浄化センター (農業集落排水事業)



▲浄化槽事業 (青井地区)

(平成28年3月31日現在)

事業種別	処理区数・ 箇所数	計画 人口(人)	処理面積 (㎡)	管路延長 (km)	ポンプ場 (箇所)	処理区
公共下水道事業	2	74,650	2,271	428,781	117	東(中含む)、西
特定環境保全公共 下水道事業	3	1,090	70.9	20,197	17	野原、三浜・小橋、神崎
漁業集落排水事業	3	330	10.7	4,743	8	成生、田井、千歳
農業集落排水事業	8	1,970	115.2	34,314	47	瀬崎、平・赤野、大丹生、佐波賀、池内、白杉、三日月・上東・下東、久田美
浄化槽整備事業	44	3,850				松尾、登尾、杉山、河辺谷、大山、中田、中田下、多祿寺、和田、匂崎、大君、吉田、青井、城屋(奥城屋)、上根・寺田、白滝、岸谷、小原、桑飼下、宇谷、上村、地頭、大俣、小俣、滝ヶ字呂、長谷、上漆原、下漆原、下見谷、河原、西方寺、富室、岡田由里、志高、大川、真壁、和江、丸田東、丸田西、八田、八戸地、水間下、水間、中山
合計	60	81,890	2,467.8	488,035	189	



下水道事業の健全化

◆さまざまな事業による水酸化処理区域の拡大

◆施設の効率的な整備および適切な維持管理

◆市民への情報提供と利便性の向上

◆下水道事業の健全化

◆水酸化総合計画の改定

◆下水道ビジョンの策定

下水道事業の主な財源である使用料収入は、処理区域の拡大により年々増加してきましたが、人口減少や節水機器の普及により数年以内に減収に転じると見込まれます。一方で、施設の老朽化などに伴う維持管理費や施設更新経費は増加傾向となっていることから、経営健全化に向けた取り組みとして昨年10月1日から公共下水道、集落排水、浄化槽の使用料体系を統